



Oakキャピタルがピクセラ<6731>株式の大量保有報告書を提出



ピクセラ<6731>について、Oakキャピタルが3月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「営業投資有価証券（純投資）」によるもの。

報告書によると、Oakキャピタルのピクセラ株式保有比率は、32.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月5日。